

令和2年度 事業報告書

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

目 次

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

- 1 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 入出港等航行援助業務に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 港湾計画の調査検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 海難防止等調査研究団体連絡調整事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(一般事業)

- 5 全国海難防止強調運動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 6 海難防止等情報の発信・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

- 海の安全と環境保護のガイドブック作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

- 1 海上安全に関する国際情報収集活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 【アジア・太平洋地域(シンガポール連絡事務所)における諸活動】
 - 【欧州(ロンドン連絡事務所)における諸活動】
 - 【ミクロネシア3国における海上保安能力強化支援】
- 2 海事の国際的動向に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 【海上安全関係】
 - 【海洋汚染防止関係】

(日本財団助成事業)

- 3 ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 【小型パトロール艇運用支援】
 - 【パラオ巡視船運用支援】

(地方公共団体(富山県)補助事業)

- 4 北西太平洋行動計画推進協力事業 7

IV 受託事業 8～10

(海上保安庁)

- 1 港則法上の危険物の選定に関する調査検討業務
- 2 V L C C等大型船舶の沿岸漂着防止緊急措置に関する調査検討業務
- 3 湾外避難等勧告に関する調査検討業務
- 4 沈没した船舶等が海洋環境に及ぼす障害に関する検討業務

(地方公共団体)

- 1 北西太平洋地域での海洋環境保全に係る国際協力に関する調査研究
- 2 宮古港大型クルーズ船船舶航行安全対策検討業務委託
- 3 室蘭港大型客船航行安全対策調査業務委託
- 4 小名浜港船舶航行安全調査業務委託(港湾・計画調査)

(法人等)

- 1 7 MW浮体式風車撤去にかかる船舶航行安全調査委員会の開催及び運営
- 2 令和2年度国家石油備蓄基地の機動性向上に関する調査検討
- 3 ジブチ国沿岸警備隊能力拡充プロジェクトフェーズ3における船艇運航・維持管理能力強化
- 4 モーリシャス国海難防止及び流出油防除体制の強化に係る情報収集・確認調査

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

1 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査

海上交通の安全確保のための海上交通環境に関する問題点及びその対策について、海運・水産両業界の関係者と関係官庁、学識経験者を交えて「海運・水産関係団体連絡協議会」等を開催し、調査検討するものである。

令和2年度は、伊勢湾を対象として、漁業関係者からのヒアリング調査等を基に、漁種ごとの操業方法、操業時期、操業海域等について、漁業操業情報図として取りまとめた。

2 入出港等航行援助業務に関する調査

我が国港湾は、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する状況となっていることから、港湾における水先に関する諸問題について調査研究するものである。

令和2年度は、大型化等が目覚ましい LNG 運搬船 に関して、京浜港、名古屋港、三河港、阪神港における水先人による嚮導時の安全且つ円滑な入出港操船に資する事項について調査研究を行った。

3 港湾計画の調査検討

港湾管理者が策定した港湾計画について、国土交通省での「交通政策審議会港湾分科会」の審議に先立ち、港湾専門委員会を開催し、航行安全に関する意見の集約及び改訂計画等の事前の周知徹底を図るとともに、今後の港湾計画の改訂や変更計画の策定に資するための検討を行った。

なお、港湾計画の改訂等を検討している港湾管理者、港長（海上保安部等）と意見交換を実施した。

令和2年度は、港湾専門委員会を3回開催し、9 港湾（横浜港、清水港、神戸港、宇部港、鳥取港、佐伯港、細島港、志布志港、西之表港）の港湾計画の改訂及び一部変更について調査検討を行った。

4 海難防止等調査研究団体連絡調整事業

全国に展開する各海難防止団体、各小型船安全協会等が実施する事業に関する相互調整、調査活動等の技術情報交換等を実施するものである。

令和2年度は、全国の海難防止団体、小型船安全協会等14団体の関係者による「令和2年度全国海難防止団体等連絡調整会議」を11月9・10日に、東京において開催した。

(一般事業)

5 全国海難防止強調運動事業

官民一体となって海難防止思想の普及活動に取り組み、海難の発生を防止することを目的に、当協会が事務局となり「全国海難防止強調運動実行委員会」を開催し、全国的規模で同運動（運動名「海の事故ゼロキャンペーン」）を展開するものである。

令和2年度は、「小型船舶の海難防止」、「見張りの徹底及びコミュニケーションの促進」、「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」及び「荒天時における走錨等に起因する事故の防止」を重点事項とし、「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民一体となって「海の事故ゼロキャンペーン」を推進した。

当協会では、鉄道会社2社の協力を得て、ポスターを東京メトロ160駅、京浜急行70駅の構内に掲示するほか、東京メトロでは車内ビジョンで2週間放映（15分に1回15秒間）した。

6 海難防止等情報の発信・啓発

海難・海洋汚染の防止、海事思想の普及を図るため「海と安全」のタイトルにて、その時々ニーズを踏まえた内容の特集を組み、海難・海洋汚染防止意識の高揚を図るための効果的な発信に努めた。

令和2年度の特集記事は次のとおり。

- ・夏号(6月) 特集「海の事故ゼロキャンペーン」
- ・秋号(9月) 特集「座礁船の放置を防げ」
- ・冬号(12月) 特集「漁船の安全対策と海難防止の取り組み」
- ・春号(3月) 特集「小型船の海難を防ぐ」

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

海の安全と環境保護のガイドブック作成

近年、「海ごみ」の環境に与える影響が大きな社会問題となっており、海洋汚染防止の観点からは元より、船舶航行安全の観点においても取り組む必要がある課題となっている。

このような社会情勢を踏まえ、「海ごみ」の削減に向けた活動の推進に資するため、小学校高学年程度の子供たちを対象とした、「海ごみ」の現状、問題点、削減のための取組みの状況等を取りまとめた「みんなで考える海ごみガイドブック」を作成した。

この資料を全国の教育委員会に送付し、教育の場での活用を促すことにより、海洋環境保全意識の育成・高揚を図った。

III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

1 海上安全に関する国際情報収集活動

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、海外出張や海外活動が制限されるなか、オンライン会議等を通じての情報収集活動をより積極的に展開した。

【アジア・太平洋地域(シンガポール連絡事務所)における諸活動】

(1) 情報収集及び意見交換

① マラッカ・シンガポール海峡(以下、「マ・シ海峡」という。)国際的協力枠組みである「協力メカニズム」に関して、オンラインやメール等により関係会議に出席するとともに、沿岸3国(シンガポール(海事港湾庁:MPA)、マレーシア(海事局)、インドネシア(海運総局))、国際海運団体関係者等からの情報収集、意見交換等を実施した。

② ミクロネシア地域における海上保安能力強化のための支援活動に関して、ミクロネシア3国(パラオ共和国、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦)からの情報収集、意見交換、協力関係の維持・向上を図った。

この他、太平洋島嶼国における海洋に関する現状と課題についても、情報収集、意見交換等を行った。

(2) 調査研究

① マ・シ海峡関連

マ・シ海峡における「協力メカニズム」のもとで実施される協力を促進するため、オンラインやメール等により、沿岸国政府、国際海運団体等関係者との情報・意見交換、会合等への出席等を行い、現状の把握及びそれぞれの関係者の現況、ニーズ及び問題点等の抽出・整理、状況変化に対応した新プロジェクトに向けた調査を行った。

② ミクロネシア海上保安能力強化支援関連

ミクロネシア3国の海上保安体制の強化について、供与物の活用状況のフォローアップ、現地海上保安機関のニーズ調査等を行った。

(3) ニュース等の発信

① マラッカ・シンガポール海峡レポート2021(2020年の連絡事務所の活動報告)

マ・シ海峡航行援助施設基金関連、海賊・海上セキュリティ関連、航行安全関連、ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援等に関する活動を取りまとめて発行した。

② SRO ニュース等の発信

アジア・太平洋島嶼国の現地情報ソースから海上安全に関する情報を幅広く収集し、当協会の会員等関係者に「SRO (Singapore Representative Office) ニュース」として発信し、また、機関誌「海と安全」への掲載を通して関係者に情報提供した。

【欧州（ロンドン連絡事務所）における諸活動】

（1）情報収集及び意見交換

- ① オンライン形式で開催された国際海事機関(IMO)の各種委員会、小委員会等に出席し、海事の国際動向に関する情報及び資料の収集を実施するとともに、わが国の代表団と協力し、わが国の意見の実現に努めた。
- ② オンライン形式で開催された海上保安機関による会議、セミナー等への出席等を通じて海洋に関する最新の動向を収集するとともに関係強化を図った。

（2）調査研究

- ① 欧州の海事政策に関する調査
- ② 欧州等の海上保安政策に関する調査を行った。

（3）ニュース等の発信

現地情報ソースから海洋に関する最新の情報を幅広く収集し、当協会の会員等関係者に「LRO (London Representative Office) News Topics」として発信し、また、機関誌「海と安全」への掲載を通して関係者に情報提供した。

【ミクロネシア3国における海上保安能力強化支援】

（1）情報収集及び意見交換

ミクロネシア3国の海上保安機関、法務省等関係各所との意見・情報交換をオンライン会議やメール等さまざまな方法で行った。

また、供与した小型パトロール艇及び巡視船のフォローアップを行った。特にパラオへ供与した巡視船については、日本での修理に向け、パラオ海上保安機関及び政府関係者のみならず、現地に駐在する豪海軍関係者等ともオンライン会議等を通じて意見交換をし、綿密な調整を行った。

平成30年度からパラオへ派遣している海上保安アドバイザーは、今年度は1回（約3カ月間）の派遣となった。滞在期間中は、供与小型艇及び巡視船関連業務に加え、米海軍長官の海上保安機関訪問の対応、米沿岸警備隊の船艇に同乗する等の活動を行い、関係強化を図った。

（2）小型パトロール艇運用支援・パラオ巡視船運用支援

各国への技師派遣ができなかったため、不具合調査や艇に関する情報収集等は基本的にオンラインで行った。

海上保安アドバイザーを派遣できた期間（1回、100日）は、巡視船及び小型パトロール艇の不具合調査、現地海上警察職員等との意見・情報交換等を行った。巡視船の不具合調査では、現地入りしたアドバイザーが日本のメーカーからの調査依頼に海上警察職員とともに対応し、巡視船の修理に必要な情報収集を図った。調査の結果、日本にて修理を実施することとし、回航に向け海上警察職員や政府関係者等と綿密な調整を行った。

2 海事の国際的動向に関する調査研究

【海上安全関係】

（1）委員会の開催

IMOのMSC102（第102回海上安全委員会）において審議される議題に的確に対応するために、IMO会議開催前に、海事関係団体、関係官庁による、海事の国際的動向に関する調査研究委員会（海上安全）を書面開催形式にて開催し、対処方針の検討及び前回のIMOの委員会における審議概要の報告を行うとともに、官・民からの意見収集・情報提供を行った。

（2）国際会議への出席・調査研究の実施等

MSC102（11月4日～11日）にオンラインで出席のうえ、政府代表を補佐するとともに、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に努めた。また、会議全般の状況を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

この他、個別の調査研究に関しては昨年度に引き続き「自動運航船の研究・開発に係る動向について」をテーマとして、イギリスで開催された自動運航船技術の国際コンファレンス（European STAMP Workshop and Conference 2020）及び蔚山で開催された自動運航船技術の研究セミナー（International Conference on Maritime Autonomous Surface Ship 2020）にオンライン参加し、自動運航船の最新の開発状況等について情報収集を行った。

【海洋汚染防止関係】

（1）委員会の開催

MEPC75（第75回海洋環境保護委員会）及びPPR8（第8回汚染防止・対応小委員会）において審議される議題に的確に対応するために、IMO会議開催前に、海事関係団体、関係官庁による、海事の国際的動向に関する調査研究委員会（海洋汚染防止）を書面開催形式にて開催し、対処方針の検討及び前回のIMOの委員会における審議概要の報告を行うとともに、官・民からの意見収集・情報提供を行っ

た。

(2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

MEPC75 (11月16日～20日) 及び PPR8 (3月22日～26日) にオンライン出席のうえ、政府代表を補佐するとともに、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に務めた。また、会議全般の状況を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

この他、船用機器の開発における海洋大気汚染に係る取組みの動向をテーマとして、シンガポールで開催された国際セミナー (Web Seminar “Engines for now and the future”) にオンライン参加し、船用機関の開発における環境対策の状況等について情報収集を行った。

3 ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援

【小型パトロール艇運用支援】

ミクロネシア3国に供与した小型パトロール艇6隻について、運用諸経費の支援(燃料費、揚降費、通信費等)を行った。

この他、供与艇の修理に関し、以下の事項を実施した。

- ・パラオ : 修理に向けた不具合調査及び修理部品の送付 (2隻)
交換部品及びメンテナンス用工具の送付
- ・ミクロネシア : 令和元年度に修理用部品等を送付済
- ・マーシャル : 交換部品及びメンテナンス用工具の送付

【パラオ巡視船運用支援】

平成29年12月にパラオ共和国へ供与した40m型巡視船について、以下の事項を実施した。

- ・運用諸経費の支援 (燃料費、通信費等)
- ・巡視船搭載発電機オンライン整備研修
- ・不具合調査の実施及び修理に向けた調整
(本年5月に日本の造船所にて上架修理実施予定)

(地方公共団体(富山県)補助事業)

4 北西太平洋行動計画推進協力事業 (NOWPAP)

本事業は、日本海を取り巻く日本、中国、ロシア及び韓国の4か国による国際連合環境計画 (UNEP) の地域計画の一つである北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP) の実施機関 (国連出先機関) として富山県に設置された富山調整事務所 (地域調整ユニット (RCU) 富山) への支援を行うものである。

令和2年度は、富山県と協力し、マイクロプラスチックに係るパンフレットを作成して、RCU 富山事務所への支援を行った。

IV 受託事業

海上保安庁、地方公共団体、法人等から受託した次の12件の事業を実施した。

(海上保安庁)

1 港則法上の危険物の選定に関する調査検討業務

本事業は、次々に新規の物質が出現している船舶に積載される危険物について、専門家等の意見を踏まえ、危険物積載船舶の停泊や荷役等に係る規制を設けている港則法上の危険物の選定等を行うものである。

令和2年度は、国際海事機関（IMO）におけるIBCコード及びIMDGコードの改正を受け、「危険物船舶運送及び貯蔵規則」に基づく「船舶による危険物の運送基準等を定める告示」に新たな物質が追加されることを踏まえ、港則法上の危険物の選定等を行った。

2 V L C C等大型船舶の沿岸漂着防止緊急措置に関する調査検討業務

外洋におけるV L C C等大型船舶の海難が発生した際、オーシャンタグが直ちに事案対応することが難しい場合における、ハーバータグによる曳航等緊急対応について、東京湾口におけるハーバータグの配備基準、安全管理等について調査検討を行い、大型タンカーの沿岸漂着防止緊急措置について取り纏めを行った。

3 湾外避難等勧告に関する調査検討業務

近年、勢力の強い台風の頻発により、他の錨泊船への接触、錨泊船の重要施設への衝突等、走錨等に起因する事故が発生し、船舶交通への危険性が顕在化していることから、交通政策審議会に諮問された「頻発・激甚化する自然災害等新たな交通環境に対応した海上交通安全基盤の拡充・強化」に関する船舶交通安全部会での審議を踏まえ、海上保安庁が東京湾、伊勢湾及び大阪湾を含む瀬戸内海の船舶ふくそう海域において湾外避難、入湾回避等を促す勧告の運用に際し、その対象とする台風の規模や船舶の範囲等について調査検討を行い、実効性の高い運用のあり方について取り纏めを行った。

4 沈没した船舶等が海洋環境に及ぼす障害に関する検討業務

海上保安庁において沈没した船舶等が海洋環境に及ぼす障害に関し検討を行うにあたり、検討会議運営事務を行った。

(地方公共団体)

1 北西太平洋地域での海洋環境保全に係る国際協力に関する調査研究

富山県と協力し、近年、海洋の生態系に与える影響等について国際的に関心が高まっているマイクロプラスチックについての問題点や対策、及び北西太平洋地域での活動を紹介するパンフレットを作成した。

2 宮古港大型クルーズ船船舶航行安全対策検討業務委託

宮古港藤原ふ頭における 17 万総トン級クルーズ船の入出港について、宮古港における受入環境（受入計画、気象・海象条件、航行環境、係留施設など）や操船シミュレーション結果を踏まえ、航行安全対策を策定した。

3 室蘭港大型客船航行安全対策検討業務委託

室蘭港祝津埠頭への 22 万総トン級大型客船の寄港環境を整え、室蘭港周辺海域の自然環境、航行環境等を調査し、大型客船の入出港操船に与える影響、航行安全上の課題等を抽出し、ビジュアル操船シミュレーションを実施して大型客船の入出港に必要な航行安全対策を策定した。

4 小名浜港船舶航行安全調査業務委託（港湾・計画調査）

小名浜港（東港地区 H1、H2 岸壁）において、大型旅客船（17 万 GT 級）の寄港環境を整えるため、小名浜港周辺における自然環境、航行環境等を整理し、ビジュアル操船シミュレーションや船体動揺シミュレーションを実施して対象船舶の入出港操船や係留中の安全性を検討し、必要な船舶航行安全対策を策定した。

(法人等)

1 7MW浮体式風車撤去にかかる船舶航行安全調査委員会の開催及び運営

経済産業省資源エネルギー庁の、令和元年度「福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業（7MW 風車及び浮体等の撤去実証に係るもの）」に関し、福島県沖におけるアンカーチェーン等の撤去作業、7MW 風車及び同浮体の曳航作業及び鹿児島港における 7MW 風車及び同浮体の解体作業について、作業内容を整理し各作業に対して必要な船舶航行安全対策を策定した。

2 令和 2 年度国家石油備蓄基地の機動性向上に関する調査検討

石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）による、国家石油備蓄基地の更なる機動性向上を図ることの検討に資するため、苫小牧、上五島、志布志の各地区の国家石油備蓄基地における荷役体制、安全・防災対策等について調査検討を行い、夜間荷役（タンカーの夜間着棧、夜間開始荷役等）に関し専門家からの意見を聴取

し、国家備蓄石油の機動性向上に係る課題等の取り纏めを行った。

3 ジブチ国沿岸警備隊能力拡充プロジェクトフェーズ3における船艇運航・維持管理能力強化

国際協力機構（JICA）が実施する、ジブチ沿岸警備隊の能力拡充を目的とする事業に関し、巡視船艇の運航能力と船体・機関の維持管理能力の強化を図るため、現在のジブチ沿岸警備隊の巡視船艇の運用状況、職員の運航技量及び維持管理能力の状況を調査し、現状での課題を踏まえて、必要となる教育・訓練の企画を提案・指導する事業を実施した。

本事業は、第一期として令和4年度まで継続し、その後第二期が開始される予定である。

4 モーリシャス国海難防止及び流出油防除体制の強化に係る情報収集・確認調査

モーリシャス共和国の海難防止体制に関して、国際協力機構（JICA）が実施する同国の海難防止等に係る調査チームの一員として同国に出張し、船舶局（Shipping Division）、国家沿岸警備隊（National Coast Guard）等の同国の海難防止を担務する諸機関を訪問して聞き取り調査、国家沿岸警備隊が運用する沿岸監視レーダーシステム（Costal Survey Radar System）の現地調査を行った。